

令和6年度住民税非課税世帯への給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村(※令和6年12月13日時点の市区町村)

笛吹市長 様

笛吹市

受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所 (電話番号を必ず記入してください。)
			※連絡先 電話番号

2 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

○「現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる」欄が「■異なる」に該当する方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和6年度住民税が非課税であることが分かる証明書(市区町村によって証明書の名称は異なります)を該当者全員分添付してください。

※証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ)	申請者 との 続柄	性別	生年月日	現住所と令和6年1月 1日時点の住所 が異なる	異なる場合には令和6年1月1日 時点の住所を記載	令和6年度 住民税 課税状況
	氏名						
1					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
2					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
3					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
4					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
5					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
6					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
7					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
8					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
9					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
10					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告

裏面も必ずご確認ください。

3 振込口座(原則、1の申請・請求者の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記入し、振込先金融機関の口座確認書類(下記「提出書類」参考)を添付してください。

【振込口座記入欄】

金融機関名				支店名		分類	口座番号 (右詰めでご記入ください。)				口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。		
1 銀行 4 信連 2 金庫 5 農協 3 信組 6 漁協				本・支店 本・支所 出張所		1 普通							
						2 当座							
金融機関 コード				店番									

ゆうちょ銀行		店番		分類	口座番号 (右詰めでご記入ください。)				口座名義(カナ) 通帳の表記に合わせてください。	
ゆうちょ銀行を受取口座に選択された場合は、「振込用の店番・貯金種目・口座番号(7桁)」(貯金通帳の見開き下部に記載)をご記入ください。				1 普通 2 貯蓄 3 当座						

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、☐にチェック(レ)してください。

☐以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

①令和6年度住民非課税世帯への給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

ア 世帯の全員が、令和6年度の住民税が非課税である。

イ 世帯の全員が、令和6年度の住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。

(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子供等、家族に確認してください。

ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

②世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

③給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、笛吹市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

④公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑤この申請書は、笛吹市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。

⑥笛吹市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、笛吹市が定める期限までに、笛吹市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。

⑦給付金の支給後、本申請書の記入事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

⑧他市区町村で、給付金は受給していません。受給していた場合には、給付金を返還します。

⑨子ども加算の対象世帯となった場合には、本申請書の返送をもって受給します。

※令和6年12月13日以降に出生の届出をした児童がいる場合には笛吹市の給付金コールセンターまでご連絡ください。

提出書類

☐

令和6年度住民税非課税世帯への給付金申請書(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※必要事項をご記入ください。

☐

申請・請求者本人確認書類の写し
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面のみ)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し
をご用意ください。(いずれかひとつ)。

☐

振込先金融機関の口座確認書類
※通帳やキャッシュカードの写し、振込口座の金融機関名・口座番号・口座名義の全てが確認できる部分の写しをご用意ください。

☐

「現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる」欄が「■異なる」に該当する方全員分
令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和6年度住民税が非課税であることがわかる証明書(市区町村によって証明書の名称は異なります)の写し

☐

委任状 ※世帯主の方が申請・受給する場合、委任状は必要ありません。
※世帯主以外の方が代理申請・受給をする場合は、笛吹市の給付金コールセンターまでご連絡ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名